

●香川県告示第321号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成19年6月1日次のとおり指定した。

平成19年6月5日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地
かわにし南調剤薬局	丸亀市川西町南1540-6